

8/11～ 災害と人権

近年、能登半島地震など大規模な災害がたくさん起きています。災害は、平穏な暮らし、働く場所、尊い命などすべてを奪っていきます。災害が起きた後も、復興に向けて、多くの時間と努力、支援が必要になるでしょう。

ところで、災害時、私たちの人権は尊重されているのでしょうか。
今週は、災害を「人権」の観点から考えてみましょう。

災害はある日突然襲ってきます。あなたや、あなたの身の回りの人が、災害時、人権問題に直面するかもしれません。

災害時には、情報不足やデマによる誹謗中傷・いやがらせや、プライバシーの侵害など、支援が必要な方への配慮不足や差別などの人権問題が発生することがあります。また、避難してこられた方の宿泊拒否や避難先の学校でのいじめなど、これらは不当な差別であり、人権侵害であるといえます。

また、避難所においても、乳幼児の夜泣きが原因で保護者とこどもが避難所に居づらくなってしまうことがあったり、避難所生活のストレスから起こる大人たちのいざこざを見て、こどもが心に傷を残してしまう場合もあります。また、女性に対する性暴力なども起こりやすくなると言われています。

災害の非常時には、誰もが自分のことで精一杯になり、不安に襲われます。また、一部の人だけが何かを我慢している状況が生まれるかもしれません。こうした中でも、お互いを少しでも思いやり、優しさを持って災害を乗り越えていくために、日頃から災害が起きた時のことを考えておくことが大切です。

東日本大震災では、犠牲者の60%を高齢者が占めていたり、障がいのある人の死亡者率が被災地全体の死亡者率に比べて高い割合となりました。自分自身の身の安全を守ることはもちろんのこと、困っている人の状況を周りの人が把握し、助け合えること、困っている人が“助けて”ということができれば、より多くの命を守ることに繋がります。地域の人どうしの普段からのつながりや付き合い方、顔の見える関係づくりが、非常時に大きな力になります。

地域の一人ひとりが人権を守る意識を持ち、災害時に起こり得る人権問題を身近なこととして捉えることが大切です。一人ひとりの意識が高まれば、より多くの命を守ることができます。普段から地域社会の一員として、人権についての理解を深めていきましょう。